（記載上の注意）

次に掲げるものを除き、第二号様式に準じて記載すること。

⑴　新規発行株式

［ａ～ｃ　略］

ｄ　新規発行株式が行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である場合には、次に掲げる事項を欄外に記載すること。

［(a)・(b)　略］

(c)　当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項（当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。）について割当予定先（募集又は売出しにより割当てを予定している者をいう。(d)及び(e)において同じ。）との間で締結する予定の取決めの内容（締結する予定がない場合はその旨）

［(d)～(f)　略］

［ｅ～ｇ　略］

［⑵・⑶　略］

⑷　入札によらない募集

［ａ・ｂ　略］

ｃ　欄外には、申込みの方法、申込みに参加できない者、申込証拠金の利息、申込みがない場合の株式の処理、申込証拠金の払込金への振替充当、申込みが超過した場合の処理その他申込み及び払込みに関し必要な事項を記載すること。

なお、役員・従業員持株会に取得させる場合には、その旨及び取得株数を記載すること。

［ｄ・ｅ　略］

［⑸・⑹　略］

⑺　売出株式

ａ　［略］

ｂ　売出しに係る株式が行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である場合には、「種類」の欄にその旨を記載するとともに、⑴ｄに準じて記載すること。

ｃ　［略］

⑻　［略］

⑼　入札によらない売出し

［ａ・ｂ　略］

ｃ　欄外には、申込みの方法、申込みに参加できない者、株式受渡期日その他売出しの手続上必要な事項を記載すること。

なお、役員・従業員持株会に取得させる場合には、その旨及び取得株数を記載すること。

［ｄ～ｆ　略］

⑽　［略］

⑾　主要な経営指標等の推移

ａ　最近２連結会計年度（会社設立後２連結会計年度を経過していない場合には、最近連結会計年度）に係る次に掲げる主要な経営指標等（以下ａにおいて「連結財務諸表規則による指標等」という。）の推移について記載すること。

（記載上の注意）

次に掲げるものを除き、第二号様式に準じて記載すること。

⑴　新規発行株式

［ａ～ｃ　同左］

ｄ　［同左］

［(a)・(b)　同左］

(c)　当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項（当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。）について割当予定先（募集又は売出しにより割当てを予定している者をいう。以下このｄにおいて同じ。）との間で締結する予定の取決めの内容（締結する予定がない場合はその旨）

［(d)～(f)　同左］

［ｅ～ｇ　同左］

［⑵・⑶　同左］

⑷　入札によらない募集

［ａ・ｂ　同左］

ｃ　欄外には、申込みの方法、申込みに参加できない者、申込証拠金の利息、申込みがない場合の株式の処理、申込証拠金の払込金への振替充当、申込みが超過した場合の処理その他申込み及び払込みに関し必要な事項を記載すること。

なお、従業員持株会に取得させる場合には、その旨及び取得株数を記載すること。

［ｄ・ｅ　同左］

［⑸・⑹　同左］

⑺　売出株式

ａ　［同左］

ｂ　売出しに係る株式が行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である場合には、「種類」の欄にその旨を記載するとともに、⑴のｄに準じて記載すること。

ｃ　［同左］

⑻　［同左］

⑼　入札によらない売出し

［ａ・ｂ　同左］

ｃ　欄外には、申込みの方法、申込みに参加できない者、株式受渡期日その他売出しの手続上必要な事項を記載すること。

なお、従業員持株会に取得させる場合には、その旨及び取得株数を記載すること。

［ｄ～ｆ　同左］

⑽　［同左］

⑾　主要な経営指標等の推移

ａ　最近２連結会計年度（会社設立後２連結会計年度を経過していない場合には、最近連結会計年度）に係る次に掲げる主要な経営指標等（以下ａにおいて「連結財務諸表規則による指標等」という。）の推移について記載すること。